

事務連絡  
令和2年3月23日

北海道農政部長 殿

農林水産省農村振興局整備部設計課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた農林水産省直轄工事  
及び業務の今後の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた農林水産省直轄工事及び業務の一時中止措置等について」（元予第 2076 号大臣官房参事官（経理）通知）及び「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた農林水産省直轄工事及び業務の一時中止に係る申出があった場合の措置の延長等について」（元予第 2210 号大臣官房参事官（経理）通知）に基づき、工事及び業務の一時中止措置等を行ってきているところである。

引き続き、令和2年3月20日以降の取扱いとして、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた農林水産省直轄工事及び業務の今後の対応について」（元予第 2373 号大臣官房参事官（経理）通知）が発出されたところであり、直轄工事及び業務に係る一時中止措置等については、当該通知の内容に基づき、対応することとしたので、参考までに送付する。

また、関係市町村等へも周知されたい。

【担当】  
農村振興局整備部設計課施工企画調整室  
施工基準班 小野・渡辺  
電話番号 03-3502-6094（内線 5513）